

# Q.4

## ジェネリック医薬品の効き目や安全性は？

ジェネリック医薬品の有効成分は、先発医薬品として長い年月実際の患者さんに使われてきたもので、有効性や安全性は、すでに十分に検証されています。

開発段階でも、先発医薬品と同等であることを証明する生物学的同等性試験<sup>※1</sup>をはじめ、溶出試験<sup>※2</sup>など厚生労働省が定めた試験を行い、審査を受けることが義務付けられています。

現在使用されているジェネリック医薬品は、この厳しい審査に合格したもののばかりです。

また医薬品は薬事法により、開発段階から、製造、市販後の流通段階まで、守るべき基準が設けられており、これはジェネリック医薬品も先発医薬品もまったく同じです。

※1 新薬と同じ速さ、同じ量でお薬の成分が血液中に入っていくかどうか調べる試験  
 ※2 固形製剤から主成分が溶け出す時間とその割合を測定する試験

ジェネリック医薬品メーカーでは、最新の設備と高い技術力をもつ研究開発スタッフが、徹底した品質管理体制の下、安心してお使いいただける良質な医薬品を送り出しています。  
 (写真は、日本ジェネリック株式会社の研究開発施設)



〒162-8472  
 東京都新宿区榎町7

大日本 太郎 様

001 09281 0002 0000001#

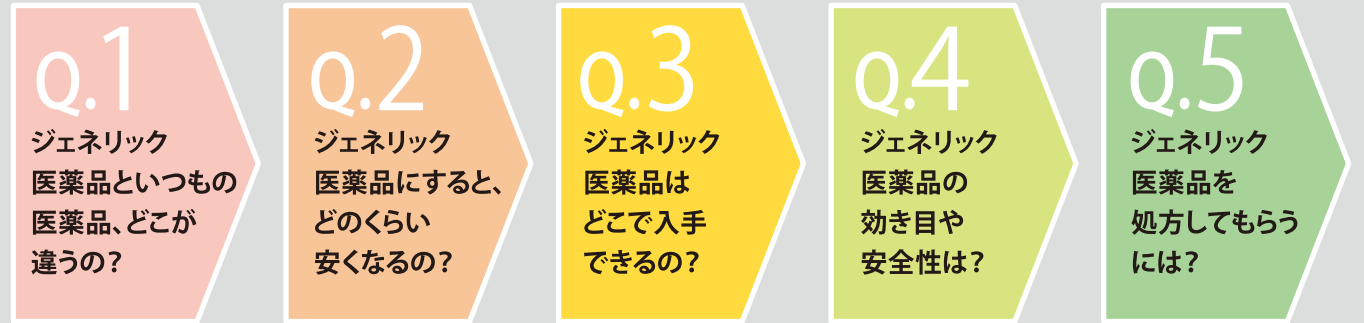


◆本通知の送付を希望されない場合は、お手数ですが大日本印刷健康保険組合までご連絡ください。

大日本印刷健康保険組合  
 ☎ 03-3266-2171  
 受付時間 9:00~12:00 13:00~18:00(土日祝除く)

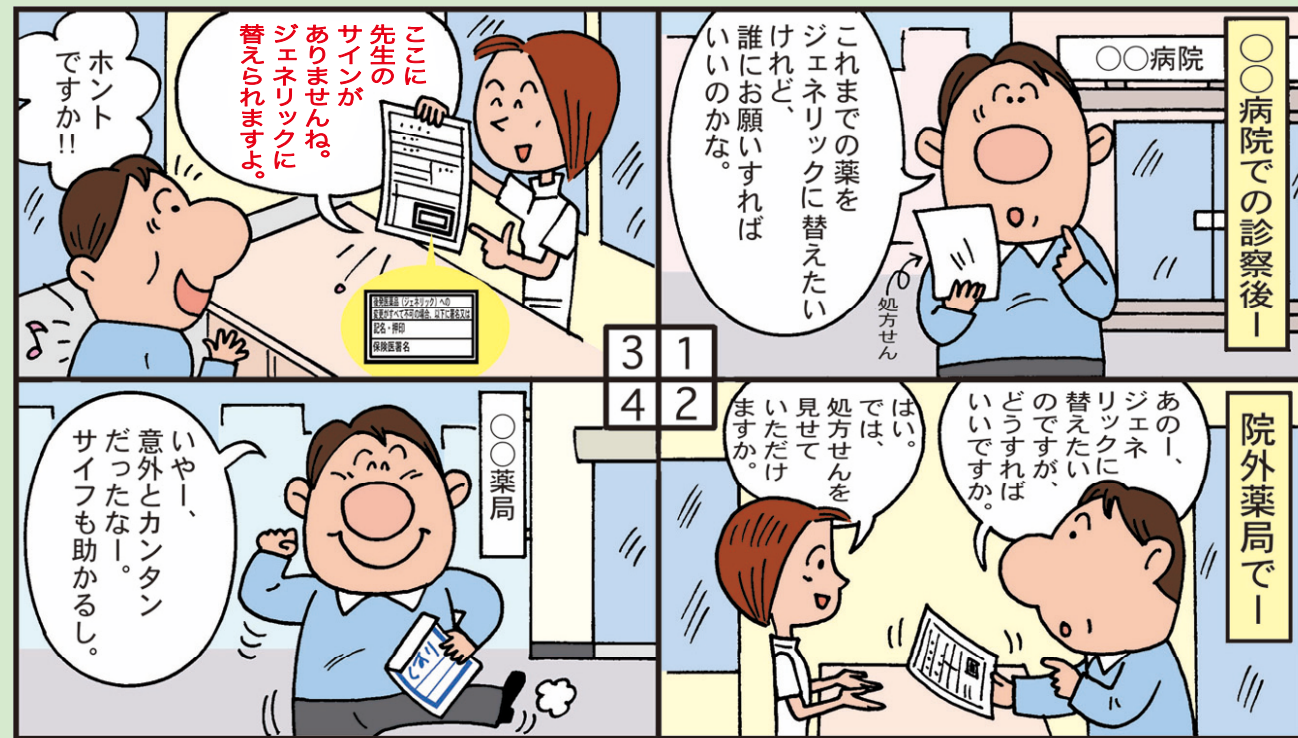
# ジェネリック医薬品ご利用についてのご案内

皆さんが病院からもらう薬、年間でどのくらいの金額になりますか？  
 かなりの金額になり、家計を圧迫していませんか？  
 実は、この薬代、ジェネリック医薬品を活用することでかなり減らすことが可能です。  
 このお知らせは、皆様のお薬代の負担を軽減し、健康保険組合の医療費削減にも貢献するジェネリック医薬品(後発医薬品)について、知っておいていただきたいことをご案内したものです。  
 ポイントとなる点を以下にまとめましたので、Q.1~Q.5の順にご覧ください。(Q.2、Q.3は中面に記載しております。)



# Q.5

## ジェネリック医薬品を処方してもらうには？



2008年4月、ジェネリック医薬品を標準とする形に処方せんの様式が変更になり、「後発医薬品への変更不可」の欄に医師のサインがなければ、患者さんは薬剤師と相談してジェネリック医薬品に変更することができるようになりました。また、診察の際にジェネリック医薬品に切り替えたい旨を直接医師に相談することも可能です。薬のことを気軽に相談できるかかりつけ医、かかりつけ薬剤師を持つことが大切です。

※処方せんの「後発医薬品への変更不可」の欄に医師のサインがある場合は、ジェネリック医薬品に変更できませんのでご注意ください。

# Q.1

## ジェネリック医薬品といつもの医薬品、どこが違うの？

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許期間満了後に発売されるお薬のことです。その効き目と安全性がすでに確かめられた新薬と同じ有効成分を使っており、さらに国による厳しい品質基準をクリアしていることから、安心してお使いいただくことができます。ジェネリック医薬品をご利用いただく最大のメリットは、新薬と比べてお薬代が安いこと。新薬のように莫大な研究開発費を必要としないことから、新薬の約2~7割の価格でご利用いただくことが可能です。



当健康保険組合では今、医療費削減の観点からジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいます。

